

## 1 資金名 農業特別対策資金(農業近代化資金)

### 2 融資制度の概要

資金名	運転資金	施設資金
貸付対象者	令和元年台風第19号または台風第21号による農業被害を受けた者で、在住する区市町村より農業被害認定証明を受けている農業者	
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営維持のために必要な種苗や肥料、薬剤等の購入費</li> <li>経営の安定維持に必要な中～長期運転資金</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業被災前の当該施設と同程度の施設取得</li> <li>施設修繕のための資材購入</li> <li>復旧に併せて行う施設の拡充</li> </ul> 等
貸付限度額	200万円	1,000万円
貸付利率	0% (東京都が金利相当額を全額利子補給することにより、無利子とする)	
償還期間 (据置期間)	5年 (1年)	15年 (3年)

**※貸付限度額については、台風第19号、第21号それぞれについて設定**

3 融資率 80% (認定農業者については100%)

4 融資機関 JA・東京都信用農業協同組合連合会

5 保証機関 東京都農業信用基金協会

6 申込方法 資金の申込方法等の詳細については、最寄のJAまたは東京都信用農業協同組合連合会へお問い合わせ下さい。

7 受付期間 令和元年11月8日から令和2年3月31日まで

## 1 資金名 災害対策資金(林業近代化資金)

### 2 融資制度の概要

資金名	運転資金	施設資金
貸付対象者	令和元年台風第19号または台風第21号による林業被害を受けた者で、在住する区市町村より林業被害認定証明を受けている林業者等	
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災林の復旧に係る費用</li> <li>経営の安定維持に必要な中～長期運転資金</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業被災前の当該設備と同程度の設備取得</li> <li>設備修繕のための資材購入</li> <li>復旧に併せて行う設備の拡充</li> </ul> 等
貸付限度額	200万円	1,000万円
貸付利率	0% (東京都が金利相当額を全額利子補給することにより、無利子とする)	
償還期間 (据置期間)	5年 (1年)	15年 (3年)

**※貸付限度額については、台風第19号、第21号それぞれについて設定**

3 融資率 80% (農林水産省ガイドラインに準じ最大100%)

4 融資機関 JA・東京都信用農業協同組合連合会 等

5 保証機関 東京都農業信用基金協会 等

6 申込方法 資金の申込方法等の詳細については、東京都産業労働局農林水産部調整課(03-5320-4817)へ直接お問い合わせ下さい。

7 受付期間 令和元年11月8日から令和2年3月31日まで

## 1 資金名 漁業特別対策資金(漁業近代化資金)

### 2 融資制度の概要

資金名	運転資金	施設資金
貸付対象者	令和元年台風第19号または台風第21号による漁業被害を受けた者で、在住する区市町村より漁業被害認定証明を受けている漁業者等	
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営維持のために必要な漁具購入費、水産動植物の種苗等の購入費、</li> <li>・経営の安定維持に必要な中～長期運転資金</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業被災前の当該設備と同程度の設備取得</li> <li>・設備修繕のための資材購入</li> <li>・復旧に併せて行う設備の拡充</li> </ul> 等
貸付限度額	200万円	1,000万円
貸付利率	0% (東京都が金利相当額を全額利子補給することにより、無利子とする)	
償還期間 (据置期間)	5年 (1年)	15年 (3年)

**※貸付限度額については、台風第19号、第21号それぞれについて設定**

3 融資率 80% (農林水産省ガイドラインにより最大100%)

4 融資機関 東京都信用漁業協同組合連合会

5 保証機関 全国漁業信用基金協会東京支所

6 申込方法 資金の申込方法等の詳細については、東京都信用漁業協同組合連合会へお問い合わせ下さい。

7 受付期間 令和元年11月8日から令和2年3月31日まで